

## 土台緊結用のアンカーボルト設置をして下さい

柱頭柱脚に補強金物を設置する際に、柱と土台を緊結する金物を使用する場合、柱・土台の緊結のみではなく、土台と基礎の緊結状況も重要になります。

壁を補強する際に、接合金物を設置する箇所の付近に土台のアンカーボルトが設置されていないと、接合金物の所定の引き抜き耐力を確保できません。

(接合金物より先に土台が破壊する可能性があります。)

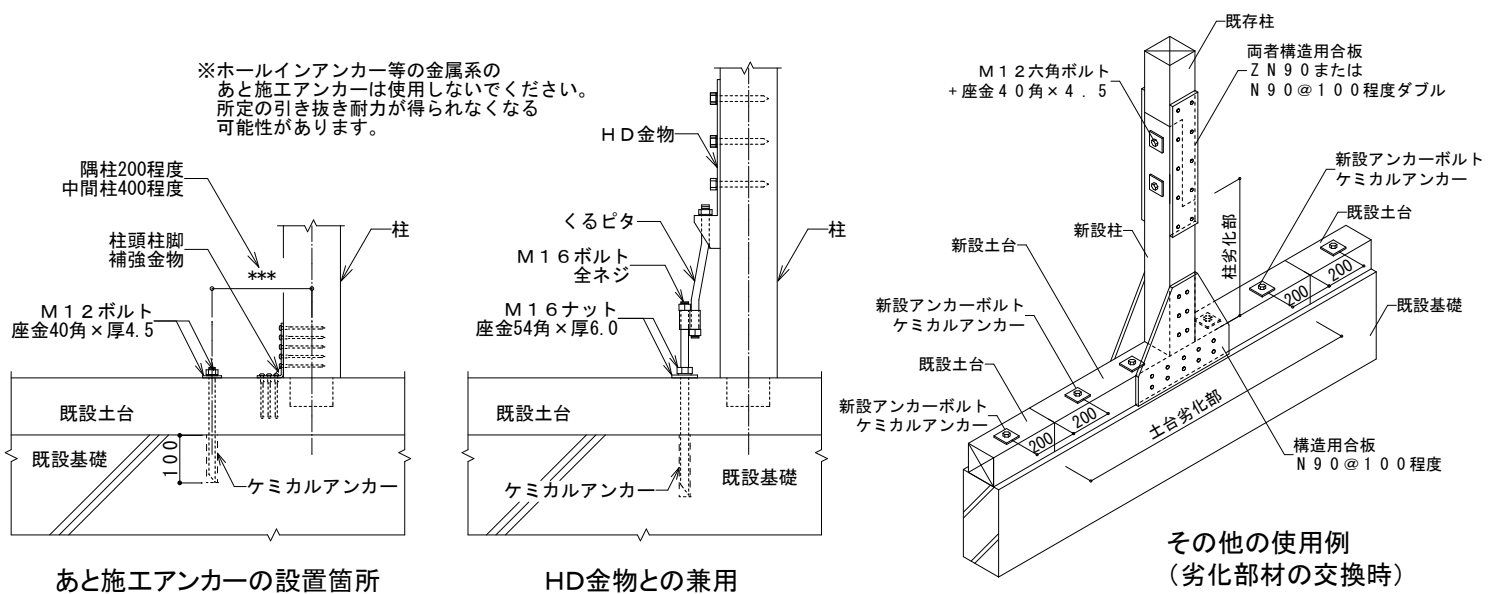
既存住宅のアンカーボルトの位置については、耐震調査時に全てを把握することが困難であるため、補強工事時に壁を解体をしてから初めて確認することになることが多いと思います。

上記のことを踏まえて、木耐協 技術向上委員会において協議を行った結果、状況に応じてあと施工アンカーで土台と基礎を緊結する必要があるという結論に至りました。壁を補強する箇所の土台と基礎の緊結が不十分であることが確認された場合は、最低限下記の記のように緊結してください。

### 記

土台緊結用のあと施工アンカー設置位置については、隅柱と中間柱で位置が異なります。補強金物を設置する柱の付近にアンカーを設置しますが、「隅柱」で柱芯より200mm程度、「中間柱」で400mm程度の位置に設置することをお勧めいたします。

なお、基礎に直接アンカーする後付けHD金物の場合は、土台と基礎のアンカー設置は不要ですが、HD金物と土台基礎のアンカーを兼用する場合は、全ネジとし、ナットと座金で土台に固定してください。



土台と基礎をアンカーボルトで緊結するために必要となる、ボルト・ナット・座金・ケミカルアンカーをセットにしたもの(「土台あと施工アンカーキット」)を、エイム(株)より9月から販売予定です。

注)ケミカルアンカーの有効期限については、製造日から2年となっております。期限を過ぎたものは所定の耐力が発揮できませんので使用しないでください。